

## 第7 提出会社の参考情報

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書 平成13年4月2日  
関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(合併に伴う新株式の発行)に基づく臨時報告書であります。
- (2) 臨時報告書 平成13年4月2日  
関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (3) 発行登録書及びその添付書類 平成13年4月2日  
関東財務局長に提出。  
社債の募集に係る発行登録書であります。
- (4) 発行登録書及びその添付書類 平成13年4月2日  
関東財務局長に提出。  
社債の売出しに係る発行登録書であります。
- (5) 臨時報告書 平成13年4月6日  
関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (6) 発行登録追補書類 平成13年4月10日  
関東財務局長に提出。  
平成13年4月2日提出上記(3)の発行登録書に係る発行登録追補書類であります。
- (7) 発行登録追補書類 平成13年6月6日  
関東財務局長に提出。  
平成13年4月2日提出上記(3)の発行登録書に係る発行登録追補書類であります。
- (8) 有価証券報告書 (事業年度 自 平成12年4月1日) 平成13年6月29日  
(第11期) 至 平成13年3月31日) 関東財務局長に提出。  
(旧株式会社さくら銀行)
- (9) 有価証券報告書及びその添付書類 (事業年度 自 平成12年4月1日) 平成13年6月29日  
(第157期) 至 平成13年3月31日) 関東財務局長に提出。  
(旧株式会社住友銀行)

- (10) 発行登録追補書類  
平成13年7月6日  
関東財務局長に提出。  
平成13年4月2日提出上記(3)の発行登録書に係る発行登録追補書類であります。
- (11) 有価証券届出書 (ストックオプションによる新株引) 平成13年7月19日  
及びその添付書類 (受権付与) 関東財務局長に提出。
- (12) 有価証券届出書 平成13年7月31日  
の訂正届出書 関東財務局長に提出。  
平成13年7月19日提出上記(11)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (13) 発行登録追補書類 平成13年9月5日  
関東財務局長に提出。  
平成13年4月2日提出上記(4)の発行登録書に係る発行登録追補書類であります。
- (14) 発行登録追補書類 平成13年10月3日  
関東財務局長に提出。  
平成13年4月2日提出上記(3)の発行登録書に係る発行登録追補書類であります。
- (15) 半 期 報 告 書 ( (第1期中) 自 平成13年4月1日 ) 平成13年12月18日  
至 平成13年9月30日 ) 関東財務局長に提出。
- (16) 発行登録追補書類 平成13年9月5日  
関東財務局長に提出。  
平成13年4月2日提出上記(3)の発行登録書に係る発行登録追補書類であります。
- (17) 発行登録追補書類 平成13年10月3日  
関東財務局長に提出。  
平成13年4月2日提出上記(3)の発行登録書に係る発行登録追補書類であります。
- (18) 臨 時 報 告 書 平成14年6月26日  
関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府例第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (19) 訂正発行登録書 平成13年4月6日  
平成13年4月23日  
平成13年5月31日  
平成13年6月29日  
平成13年9月18日  
平成13年12月18日  
平成14年1月9日  
平成14年2月12日  
平成14年6月26日  
及び平成14年6月28日  
関東財務局長に提出。  
平成13年4月2日提出上記(3)の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

(20) 訂正発行登録書

平成13年 4月23日  
平成13年 6月29日  
平成13年12月18日  
平成14年 6月26日  
及び平成14年 6月28日  
関東財務局長に提出。

平成13年 4月 2日提出上記(4)の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

(21) 訂正発行登録書  
及び添付書類

平成13年 5月29日  
平成13年12月 4日  
平成14年 4月 2日  
及び平成14年 5月28日  
関東財務局長に提出。

平成13年 4月 2日提出上記(3)の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。